

平成 2 9 年

第 1 回 飯 館 村 議 会 臨 時 会 議 録

自 平成 29 年 1 月 25 日
至 平成 29 年 1 月 25 日

飯 館 村 議 会

平成29年第1回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	1.25	水	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成29年1月25日

平成29年第1回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）

平成29年第1回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日	平成29年1月25日（水曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日時及び宣告	開会	平成29年1月25日 午前11時00分				
	閉会	平成29年1月25日 午後 1時21分				
応（不応） 招（不招） 議（不議） 員（不員） 出（不） 席（不） △（不） ×（不） △（不） ○（不）	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	相良 弘	○	2	高野 孝一	○
	3	渡邊 計	○	4	菅野 新一	○
	5	北原 経	○	6	松下 義喜	○
	7	伊東 利	○	8		
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷 友孝	○
署名議員	7番 伊東 利		9番 飯樋善二郎		1番 相良 弘	
職務出席者	事務局長 齊藤 修一		書記 北原 美樹		書記 瀬川 雅幸	
地方自治法 第121条の 規定による 説明のため の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村 長	菅野 典雄	○	副 村 長	門馬 伸市	○
	総務課長	愛澤 伸一	○	住民課長	細川 亨	○
	健康福祉課長	但野 正行	○	復興対策課長	中川 喜昭	○
	建設課長	高橋 祐一	○	飯野支所長	高橋 正文	○
	会計管理者	石井 秀徳	○	教 育 長	中井田 榮	
	教育課長	村山 宏行	○	生涯学習課長	藤井 一彦	○
	代表監査委員	佐藤 榮一		農業委員会 会 長	菅野 宗夫	○
	農業委員会 会 長	石井 秀徳	○	選挙管理委員会 委 員 会 長	高野 京子	
選挙管理委員会 書 記 長	愛澤 伸一	○				
議事日程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年1月25日(水)・午前11時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第1号 平成28年度飯館村一般会計補正予算(第10号)
- 日程第 5 議案第2号 飯館村若者向村営住宅の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第 6 議案第3号 飯館村営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第4号 飯館村使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第5号 飯樋小学校敷地内通学路修繕工事請負契約の変更について
- 日程第 9 議員派遣 議員派遣の件



()

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） おはようございます。

ただいまの出席議員9名、定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回飯館村議会臨時会を開会します。

（午前11時00分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、条例案件3件、その他案件1件、計5件であります。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。総務文教常任委員会が1月18、19日に帰村後の教育施設等の整備に係る対策・検討及び小規模校での特色ある教育内容に係る事項について現地調査のため宮城県気仙沼市を訪問調査、産業厚生常任委員会が1月19、20日に村復興拠点整備等に係る産業振興に関する事項について現地調査のため千葉県市原市ほかを訪問調査しております。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。広報編集特別委員会が1月16日に広報編集のため開かれております。

次に、議会運営委員会が、本日、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から11月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、7番 伊東 利君、9番 飯樋善二郎君、1番 相良 弘君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第1号から議案第5号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成29年第1回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会ではありますが、若者向村営住宅の設置及び管理に関する条例の廃止とそれに関連する条例の改正、並びに飯樋小学校敷地内通学路修繕工事請負契約の変更が必要になりましたので、補正予算を含めご審議いただくということで招集させていただいたところであります。

それでは、提出しました議案についてご説明をさせていただきます。

議案第1号は、平成28年度飯館村一般会計補正予算（第10号）であります。既定予算の総額に2,618万8,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を125億5,863万円としたところでございます。

なお、内訳であります。総務費の総務管理費に413万1,000円、民生費の社会福祉費に346万1,000円、農林水産業費の農業費に862万3,000円、消防費の消防費に876万3,000円、教育費の総務費に67万円と幼稚園費に54万円などを計上したところでございます。なお、財源としては、県の支出金と繰入金を充当いたす予定でございます。

議案第2号は、飯館村若者向村営住宅の設置及び管理に関する条例を廃止する条例でございます。避難指示の解除により、帰村後の住まいとして村営住宅に入居を希望されている皆様に対し、住宅を幅広くご利用いただけるよう、これまで若者定住を目的とした村営住宅の条例があったわけですが、その条例を廃止し、入居の制限を撤廃するものでございます。

議案第3号は、飯館村営住宅条例住宅の一部を改正する条例であります。この改正は、若者向村営住宅の廃止に伴い、村営住宅の管理区分を改正するものでございます。

議案第4号は、飯館村使用料条例の一部を改正する条例でございます。この改正は、若者向村営住宅の廃止並びに村営住宅条例の改正に伴いまして、村営住宅の使用料を一律2万円とする改正を行うものであります。

議案第5号は、飯樋小学校敷地内通学路修繕工事請負契約の変更についてでございます。平成28年の8月12日付で関場建設株式会社と工事請負契約を結んでいたわけですが、工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、工種の変更並びに追加の調査が必要となりましたので、当初の工事請負額に593万7,840円を増額する変更について議決を求めるとしております。なお、変更後の契約金額は、5,939万7,840円ということになります。

以上が、提出いたしました議案の概要でございます。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

(休憩中、総務課長の議案説明)

(午前 11時09分)

◎休憩の宣告

議長(大谷友孝君) 引き続き休憩をいたします。

再開は13時10分といたします。

(午前 11時29分)

◎再開の宣告

議長(大谷友孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時10分)

◎日程第4、議案第1号 平成28年度飯舘村一般会計補正予算(第10号)

議長(大谷友孝君) 日程第4、議案第1号平成28年度飯舘村一般会計補正予算(第10号)についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

6番(松下義喜君) 13ページの飯舘村営農復興支援事業補助金の上乗せの分ではありますが、この10件の中身についてお聞かせいただきたいと思います。

復興対策課長(中川喜昭君) 先ほど説明ありましたように、10件の農家の方々の支援ということで、県の4分の3事業が平成28年度からできるということで、1月中旬まで受け付けをしてきたと。これから3月までという形になりますが、機械導入を主にやっていくということで、あと施設関係の要望等あるんですが、これは新年度でやっていきたいということでもあります。内容的には、水稻が3件、花卉のみが1件、ソバのみが2件、畜産で牧草作付が1件、苺が1件で、あとは複合系ということで、花卉と野菜が1件、花卉とソバが1件という形での10件の内容となっております。以上であります。

議長(大谷友孝君) ほかにございませんか。

5番(北原 経君) 15ページで消防費ですけれども、春までの検閲まで間に合わせるということですが、消防団員の221名のこの前の春の検閲の後ろのほうにあってどのようにしたらよいかというような話が出たと見せてもらってきたんですけれども、聞きますと、紺色と青いほうがあったようなんですけれども、青色のほうが常備消防と同じような色に似かよっていて、何かちょっとそれがまずいのかいいのかそれはわかりませんが、その辺の関連はどのようになっていますか。

総務課長(愛澤伸一君) おただしのとおり、1月の出初め式のときに、2着、2種類の活動服を見ていただきたいということで、出初め式の現場に見本を展示させていただきました。現在は、その2種類の中でどちらを選択するか消防団と協議を行っている段階でございます。今のところはまだ決まっていない状況でございます。

5番(北原 経君) 消防活動の中で、火災現場に行った際でも、常備消防と団員との区別というものが、私はあったほうがいいんじゃないかと思うわけですが、その辺はどう思いますか。

総務課長(愛澤伸一君) そういった点も含めて現在協議を行っております。予算を認めて

いただけましたら、早速、服の選定に入ってまいりたいと考えております。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

7番（伊東 利君） 1点だけお尋ねします。13ページの道の駅「までい館」建設工事コンビニ内部等設計業務であります。説明では指定管理者直営になったんだということでございますが、この経過と想定される構想というんですか、そういうものがわかっているとお聞きしたいと思います。

総務課長（愛澤伸一君） コンビニが指定管理者直営となった経緯ということでございますが、これまでは道の駅でコンビニエンスストアということで、帰ってきた皆さんの生活物資の調達、あるいは県道原町川俣線を通られる皆様の必要なものを販売する場所ということで想定しているところでございます。この間、村の中にありました仮設のセブンイレブン等もあったわけですが、こちらのオーナーの方などを中心に協議を進めてまいりましたけれども、近隣の経営者の皆さんにもお声がけしていただいたようでございますが、なかなか手を上げてくださる方がいらっしゃらなかったということで、今般、セブンイレブンさんとお話をさせていただいて、指定管理者による直営という形で運営することに決まったところでございます。こちらが決まりましたのは、今年の12月であったと思っております。

そういうことで、今般の予算でございますけれども、当初はオーナーさんが決まればオーナーさんのお考えで店の中をいろいろ造作していただくということで考えておりましたけれども、村の指定管理者ということでございまして、結局は村で造作までやらざるを得ないということになりましたので、今回予算をお願いしたという経緯でございます。

7番（伊東 利君） そうしますと、この中で営業されるのは直営であって、物の流れ、流通というんですか、仕入れとかそういう部分についてはセブンイレブンということでの理解でよろしいですか。

総務課長（愛澤伸一君） おただしのおりでございます。流通関係につきましては、一括してセブンイレブン側の支援を受けて経営するというところでございます。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。松下君、2回目ですので控えていただきます。

（「なし」の声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号平成28年度飯館村一般会計補正予算（第10号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号平成28年度飯館村一般会計補正予算（第10号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第2号 飯館村若者向村営住宅の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

議長（大谷友孝君） 日程第5、議案第2号飯館村若者向村営住宅の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号飯館村若者向村営住宅の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号飯館村若者向村営住宅の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第3号 飯館村営住宅条例の一部を改正する条例

議長（大谷友孝君） 日程第6、議案第3号飯館村営住宅条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号飯館村営住宅条例の一部を改正する条例の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号飯館村営住宅条例の一部を改正する条例の件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第4号 飯館村使用料条例の一部を改正する条例

議長（大谷友孝君） 日程第7、議案第4号飯館村使用料条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号飯館村使用料条例の一部を改正する条例の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第4号飯館村使用料条例の一部を改正する条例の件は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議案第5号 飯樋小学校敷地内通学路修繕工事請負契約の変更について

議長(大谷友孝君) 日程第8、議案第5号飯樋小学校敷地内通学路修繕工事請負契約の変更についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号飯樋小学校敷地内通学路修繕工事請負契約の変更についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第5号飯樋小学校敷地内通学路修繕工事請負契約の変更についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第9、議員派遣の件

議長(大谷友孝君) 日程第9、議員派遣の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長(大谷友孝君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回飯館村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後1時21分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年1月25日

飯 館 村 議 会 議 長 大 谷 友 孝

同 会議録署名議員 伊 東 利

同 会議録署名議員 飯 植 善 一 郎

同 会議録署名議員 相 良 弘